

高 福 第 9 2 3 号
令和 7 年 1 1 月 2 6 日

各軽費老人ホーム施設長 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長 草野 敏行（公印省略）

令和 7 年度軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助金
所要見込額調べについて（照会）

県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和 7 年度軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助金の所要見込額を算定するに当たり、各施設の状況を把握する必要がありますので、下記のとおり、補助金見込額算定表を提出していただきますようお願いいたします。

また、所要見込額調べに付随して「施設職員への処遇改善の実施状況」、「物価高騰の状況」についても照会しますので、回答をお願いいたします。

記

1 提出書類

- ・ 補助金見込額算定表

※高齢者福祉課のホームページからダウンロードしてください。

URL : <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/1-keihi-jimuhi.html>

2 提出方法及び提出先

メールで提出してください。

提出先アドレス : a3240-07@pref.saitama.lg.jp

提出の際には、メール及びファイルの名前を「【施設名】R7 軽費補助金所要見込額調べ」としてください。

3 提出期限

令和 7 年 1 2 月 1 0 日（水）必着

4 作成上の注意

- (1) この調査を基に、県の補助金予算を減額補正しますので、貴施設における所要額を十分精査し、必要額を見込んでください。
- (2) 特定施設入居者生活介護の事業者指定を受けている施設は、特定施設入居者生活介護対象者と一般入居者に分けてそれぞれ提出してください。
- (3) 令和7年12月から令和8年3月までの入居者数は、施設の過去の実績、現在の待機者数等を踏まえてできるだけ正確に見込んで記入してください。
- (4) 詳しい記入方法はホームページ掲載の記入例を参照してください。

5 付随調査について

昨今の社会情勢を鑑み、所要見込額調べに付随して、下記3点についても調査しますので、御協力をお願いいたします。

- (1) 施設職員への処遇改善の実施状況について（A型とケア一般のみ）

令和6年4月1日付け高福第4号「軽費老人ホームの職員に対する処遇改善について（通知）」にて通知した軽費老人ホーム利用料等取扱基準に準ずる処遇改善状況について、対応状況を回答してください。

- (2) 物価高騰の状況

物価高騰による軽費老人ホームでの状況を確認し、今後の生活費設定の参考としたいので、回答をお願いいたします。

担 当：施設・事業者指導担当 平井

電 話：048-830-3247

e-mail：a3240-07@pref.saitama.lg.jp